

新型コロナ関連給付

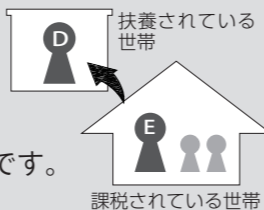
# 家計急変世帯給付金へのよくあるご質問 Q&A

**Q** 非課税世帯給付金と重複して受給できますか？

できません。同一世帯に対して、どちらか一方の給付金を一度に限り受給できます。

**Q** 課税されている世帯主に扶養されている世帯は受給できますか？

例 DさんはEさんの扶養に入っているが、Eさんの世帯を出てひとり暮らしをしている場合  
できません。支給対象外です。



**Q** 特定の月に収入が減少する業種の場合は受給できますか？また、定年退職により収入が減少し、非課税水準となる場合は受給できますか？

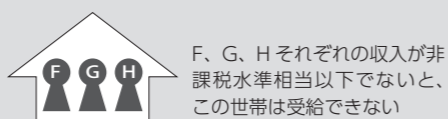
たとえ水準を下回ったとしても、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少ではない場合は支給対象外です。

**Q** 配偶者やその他親族からの暴力(DV)等で北本市に一時的に避難している場合も受給できますか？

住民票を移さず北本市内に避難している場合も、新型コロナウイルスの影響で家計が急変し、全員の収入が非課税水準相当以下であれば受給できます。詳しくは福祉課地域共生担当(☎ 590-2900)へお問い合わせください。

**Q** 世帯主の収入が、新型コロナウイルスの影響で非課税水準になったが、その他の世帯員の収入は非課税水準を超えている場合は受給できますか？

できません。本給付金は、世帯員全員の収入(または所得)がそれぞれ非課税水準相当以下になることが支給要件となります。



**Q** 住民税非課税水準相当以下であるか判定するための「収入」とは、どのようなものが該当しますか？

給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入です。公的年金のうち、非課税であるものは含みません。例：遺族年金、障害年金

**Q** 申請に必要な給与明細が勤務先からもらえない場合や、個人事業主で明細がない場合はどのように申請すればよいですか？

令和3年分の所得に関する確定申告書や住民税申告書、源泉徴収票などの写しを添付してください。

⚠️ 新型コロナウイルス感染症の影響でない収入減により給付を申請した場合、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

## 詐欺に注意

市区町村や内閣府などが右記を行うことは絶対にありません

- × 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- × 受給にあたり、手数料の振込を求めること
- × メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

☎福祉課地域共生担当 (☎ 590-2900 ※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の専用番号)

# 今月のきたもと「四季の恵み」マルシェ!(農業ふれあいセンター)



- 桜国屋 (☎ 544-5321) 10:00 ~ 17:00 (水曜定休)  
北本産の真っ赤ないちごとトマトはいかがでしょうか？
- さんた亭 (☎ 580-6883) 11:00 ~ 14:00 (水曜定休)  
今月の店長おすすめは、北本産そば粉100%！王道の「もりそば」はいかがでしょうか！
- 情報発信館 (☎ 578-4255) 10:00 ~ 16:00
- & green CAFE 10:00 ~ 16:00 (水曜定休)  
きたもと産いちごを使った甘酸っぱいパウンドケーキが登場！北本トマトたっぷりの特製北本トマトカレーもおすすめです。



☎産業観光課農政担当 (☎ 594-5532)

# 北本市観光協会からのお知らせ

北本市観光協会 検索



●グリコピア・イースト北本市民デー

時 4月17日(日) 9:30 ~  
対 市内在住、在勤の人(3歳以上) 費 無料  
定 40人(子どもも1人として計算。定員超過の場合は抽選)  
用 往復はがきに代表者・住所・電話番号・参加者氏名・年齢・駐車場使用台数を記入し3月14日(月・消印有効)までに観光協会へ。  
他 詳細は観光協会ホームページへ。

●森林セラピー スタンダードツアー

観光協会では、きたもと森林セラピーツアーを気軽に楽しんでいただく、スタンダードツアーを毎月第1水曜日、第3日曜日に開催しています。時間も半日程度のツアーとなっておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。  
ツアーの詳細は『きたもと森林セラピー WEB サイト』をご覧ください。



きたもと森林セラピー特別編「さくらと歴史と森歩き〜源範頼伝説〜」開催！詳しくは、特集面④ページをご覧ください。

北本市観光協会  
KITAMOTO TOURISM ASSOCIATION  
〒364-0035 西高尾1-249  
TEL 591-1473 FAX 577-3475  
メール info@machikan.com  
HP http://www.machikan.com/

# 中央図書館だより

☎ 592-0795 開館時間 9:00 ~ 21:00 北本市立図書館 検索



今の特集1 『日々雑記』

小説が非日常なら、エッセイは日常。誰かの喜怒哀楽に触れて、心から共感したり新しい発見をしたり、エッセイを読むと、なんだか心が落ち着きます。



10年間飲みかけの午後の紅茶に別れを告げたい  
岡田 悠 / 著 (河出書房新社)  
台所のペットボトル、リビングの取扱説明書…。何でもないモノたちへの狂気の執念が、まさかの結末を導き出す。部屋をめぐる全7編の空想譚。

今の特集2 『若い人に贈る読書のすすめ2022』

成人・卒業・入学・就職。新たな一歩を踏み出した若者に読んで欲しい！今後の生き方に必ず大きな実りをもたらしてくれると期待を込めて……



自由への手紙 オードリー・タン  
オードリー・タン / 語り クーリエ・ジャポン編集部 / 編 (講談社)  
常識、ジェンダー、家族制度、仕事。誰かが「決めた」正しさにもう合わせなくていい！台湾の最年少デジタル大臣から、日本の若者に向けて綴った17通の手紙。